サービス連合
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

第77号　2024年12月1日　毎月1日発行

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階
TEL 03-5919-3261　　発行人 石川聡一郎

2025春季生活闘争討論集会。ブロック学習会、第2回業種別交流会を開催

2024年10月28日（月）から11月12日（火）にかけて、各地域ブロックにおいて春季生活闘争討論集会・第1回ブロック学習会、第2回業種別交流会を開催しました。当日は全ブロック合計95名が出席し活発な意見交換をおこないました。

春季生活闘争討論集会

討論集会では、第24回中央委員会にて確認予定の「2025春季生活闘争方針」策定にむけて、2024春季生活闘争の振り返りや産業動向をもとに議論をおこない、加盟組合の皆さんと基本認識について認識合わせをおこないました。

2024春季生活闘争は、世の中の賃金改善の流れや産業の大きな転換点として相応しい成果になったと認識しています。

一方、今年8月に総務省が発表した消費者物価指数も右肩上がりの状況になっています。加盟組合から集約したアンケートでは、半数以上の組合員が「生活が豊かになった実感が得られていない」と回答しており、いまだ賃金改善の成果が身をもって実感できているとは言い難い状況です。賃金改善の原資となる企業収益についても、半数近くの加盟組合で価格転嫁が出来ていない・これからおこなう予定と回答がありました。

そのような中、討論集会中に実施したアンケートでは、昨年以上の賃金改善を期待する声が32％、昨年並みの賃金改善を期待する声が36％と、2025春季生活闘争にむけた組合員の期待感は高いままであることがうかがえました。加えて、賃金改善以外でも、年間総実労働時間の短縮、育児介護休業法改正への対応、高年齢者雇用への対応、カスタマーハラスメントへの対応など、働きやすい・働き続けたいと思える環境づくりにむけた対策が必要です。

学習会（関西ブロック）

春季生活闘争討論集会（中部ブロック）

業種別交流会（東日本ブロック）

業種別交流会（九州ブロック）

参加者からは「物価上昇と賃金改善が連動していないので、引き続きの高水準の要求と粘り強い交渉が必要だと思う」「産業の人財定着には賃金改善はもちろんのこと、長時間労働や労働時間帯の見直しも含めた総合的労働条件の改善が必要である」「職場では中堅社員の退職も増え、高年齢者の活躍も必須になっている。高年齢者雇用に関する対応は喫緊の課題だと思う」「ホテルでは過度なカスハラが起きており、周囲のお客様の足を遠のかせる要因になっている。解決にむけて当該の労使交渉だけではなく、産別としても職場実態を把握し、関係団体や国への要請など動いてほしい」といった、あらゆる意見が出されました。

産業間の賃金格差が縮小していない中、今後も人財確保競争は激化していきます。誰もが働きたい、働き続けたいと思える産業にむけ、2025春季生活闘争においても、引き続き物価上昇を反映させた賃金改善の実現が必要である、と全体で認識を合わせ、討論集会は閉会しました。

第1回ブロック学習会開催

2025春季生活闘争討論集会に続けて、今年度第1回目となるブロック学習会を開催しました。前回は「産業のコンプライアンスについて（入門編）」と題し、コンプライアンスの言葉の意味、ステークホルダーとの関係、リテラシーの初歩、労働組合の役員としての心構えについて理解を深めました。

今回はその実践編として、ケーススタディをおこないました。職場で起こるかもしれないコンプライアンス違反のケースについて、①一般市民として違和感を感じるか、②ワークを通じて他者の視点を知る、③労組役員として「受け止め」「解決」にむけて考える、この3点を意識しながら個人ワークとグループワークをおこないました。

コンプライアンスへの取り組みは、ただ法令を守れば良いというものではありません。職場環境を守るためにも大切な取り組みとなります。本学習会をつうじて、重大な事故が起きた時に対処するのではなく、労働組合役員として日頃からコンプライアンスへの意識を高め、事故を未然に防げるような体制作りが必要であることを学びました。

第2回業種別交流会開催

第2回業種別交流会では、「2024秋闘への取り組み」と「加盟組合に聞きたい事」に基づき意見交換をおこないました。秋闘については要求書を提出しない加盟組合と、一時金・その他同時要求をおこなう加盟組合で対応が分かれるため、各組織の状況について共有しました。「加盟組合に聞きたい事」については、前半の討論集会や学習会の内容も相まって、2025春季生活闘争の要求内容について知りたい、加盟組合の企業もしくは労働組合でおこなっている福利厚生制度について知りたい、といった声が多数ありました。また、労働組合活動への参画意欲を醸成にむけて取り組んでいる事や課題共有をおこないました。

定期大会を終えて新体制を迎えた加盟組合も複数あったことから、今回サービス連合のブロック活動に初めて出席した方もいました。業種別交流会の終盤では、「初めてこのような会に出席した。労働組合役員をやらなければ、他労組の仲間と知り合える機会はないし、今回各加盟組合の取り組み内容を知ることができて非常に充実した会だった。役員をやって良かったと思っている」という嬉しいコメントもありました。

業種別交流会は年間4回開催予定で、早くも折り返しに突入しています。次回は2025年2月を予定していますので、皆さんの出席をお待ちしております！

中執学習会「連合の政策実現活動」を開催

10月21日第15回中央執行委員会にて、連合の冨田珠代総合政策推進局総合局長をお招きし、連合の政策実現にむけた取り組みについて講演いただきました。連合結成における政策理念や方針体系から、政策実現にむけたプロセス、また2024年度重点政策より「マイナンバーの一層の活用」について説明をうけました。

出席者から活発な質問もあり、連合の政策実現活動について、学び多き機会となりました。

講演する冨田総合局長（左）

中執学習会の様子

3業種7業界団体へ 総実労働時間短縮の申し入れ

サービス連合では、10月、11月にサービス・ツーリズム産業に関連する3業種7業界団体に対して年間総実労働時間短縮の取り組みについて申し入れの要請をおこないました。

業界団体へは、申し入れ内容の周知とともに第24回定期大会で報告した「2023年度年間総実労働時間実態把握の中間報告」を基に、所定労働時間、時間外労働、公休日数、年次有給休暇の取得状況について報告し、人手不足が深刻化するなか、魅力ある産業の発展にむけて、働く従業員の労働環境の改善について意見交換をおこないました。

人手不足については、人財確保競争が激化するなかでどの業界団体もある一定程度の課題感を感じているため、双方にて可能な範囲で取り組み内容を共有し、産業の地位向上を図るとともに、産業で働く従業員の定着へ繋げていく必要があります。

そのため、今後も、業界団体に対しては、年間総実労働時間短縮の取り組みに加えて、産業政策や社会・労働政策、春季生活闘争方針なども共有し、産業の地位向上と発展へ繋げていくこととします。

尚、業界団体への申し入れ内容の要旨とそれぞれの業界団体への訪問日については、以下の通りです。

〈訪問日〉

10月9日　全国旅行業協会（ANTA）
10月22日　全日本ホテル連盟
10月22日　日本ホテル協会
10月22日　全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（全旅連）
10月22日　日本旅館協会
10月25日　航空貨物運送協会（JAFA）
11月6日　日本旅行業協会（JATA）

〈申し入れ内容要旨〉

私たちの産業は労働集約型産業であるため、魅力ある産業へと進展させるためには人財への投資を行い、産業基盤を強固にすることが求められています。

魅力ある産業の発展にむけて、働く者の健康を守る観点と深刻化する人手不足へ対応するため、業務の見直しによって効率化を図り、時間外労働の抑制や年次有給休暇の取得促進により、ワーク・ライフ・バランスの充実が図れる働き方の実現にむけて、産業全体で取り組むことが重要です。

サービス連合では、産業で働くすべての従業員に適用する「年間総実労働時間短縮の推進」にむけ「時短アクションプラン」を策定し、取り組みをおこなっています。

そのため、業界団体である貴協会におかれましては、産業全体の地位向上と人財確保のためにも、「年間総実労働時間短縮の推進」にご理解を頂き、業界全体での取り組み推進にご支援ならびにご協力のほどよろしくお願いいたします。

〈具体的取り組み〉

それぞれの強化期間において、サービス連合作成のポスター掲示による意識啓発と併せて以下のとおり取り組みをおこないます。

1『全国労働衛生週間』（10月1日～7日）
2『年次有給休暇取得促進期間』（10月）
3『労働時間適正化月間』（11月）
4『36協定総点検期間』（2月～3月）
5『仕事における安全と健康のためのノー残業デー』（4月～5月）

一般社団法人 全日本ホテル連盟

一般社団法人 全国旅行業協会（ANTA）

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（全旅連）

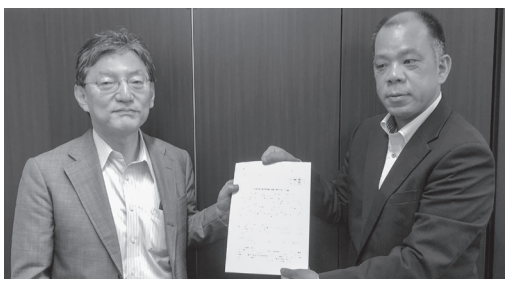
一般社団法人 日本ホテル協会

一般社団法人 日本旅行業協会(JATA)

一般社団法人 航空貨物運送協会(JAFA)

一般社団法人 日本旅館協会

連合2025春季生活闘争中央討論集会 開催

11月1日、連合の2025春季生活闘争中央討論集会がアートホテル日暮里ラングウッドで開催され、2025春季生活闘争基本構想について提起されました。提起に続き全体討論がおこなわれ、各産別から意見や質問など積極的な発言がありました。

2024春季生活闘争において、連合全体として賃金改定率が5％を上回ったものの、更なる物価上昇や生活の豊かさを実感するには継続した賃上げが必要であることや、中小企業において価格転嫁が大企業と比較するとより困難なこともあり、依然として存在している大手企業と中小企業の格差を解消していく必要性を訴える発言がありました。

サービス連合は、山川中央執行委員（組織支援局次長）より、サービス・ツーリズム産業は、コロナ禍で大打撃を受けたものの、現在はコロナ禍を脱し、インバウンドの急回復等により需要が回復傾向にあるなどの産業全体の動向や、2024春闘では人財確保の観点から労使で真摯に協議をおこない、結果として賃金改善率が5％を超え、サービス連合結成以来の水準となり、大きな転換点となったとの発言をおこないました。一方で、十分な労使協議もないままに、企業が賃金改善率や初任給のアップについて、従業員に発表するなど、これまでにない企業の姿も散見されたことや、企業の持続的な発展には、若年層のみならず、すべての働くものへの適正な分配が必要との発言をおこないました。

これを受けて、連合の仁平総合局長からは「2024春季生活闘争で実現したステージ転換を継続できるよう取り組みを進めていかなければならない。また適正な分配の必要性については連合としても認識しており、労使で真摯な議論ができるよう環境を整えていきたい」との答弁がありました。

サービス連合は、産業で働くものの現場実態をふまえ、2025春季生活闘争の方針策定にむけ、議論をすすめていきます。

2024連合ジェンダー平等推進中央集会開催される

10月25日、2024連合ジェンダー平等推進中央集会が開催されました。

芳野連合会長の挨拶で始まった集会では、「ジェンダー平等で持続可能な社会を」と題し、東京大学の瀬地山教授が基調講演をおこないました。その後のパネルディスカッションでは連合のこれまでの取り組みや、世界の潮流をふまえた日本の労働界における課題など、活発なやり取りがありました。最後は集会アピール宣言が会場の拍手で確認されました。

サービス連合は連合の構成組織として、ジェンダー平等推進にむけて取り組みます。

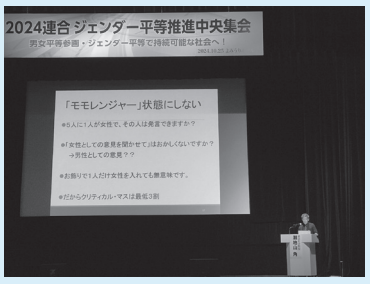

東京大学 瀬地山教授の基調講演

連合 芳野会長

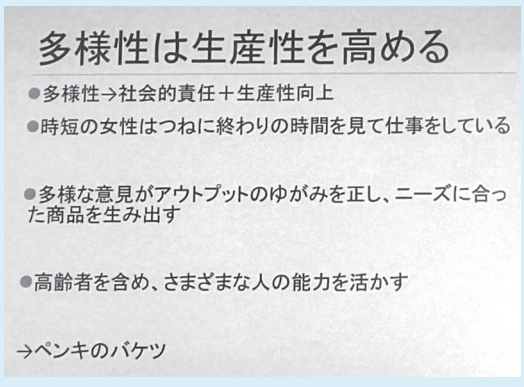

ITF（国際運輸労連）世界総会報告

サービス連合は国際労働運動としてITF（国際運輸労連）に加盟しています。2024年10月13日から19日モロッコ王国マラケシュで開催されたITF世界総会にサービス連合として櫻田会長以下、代議員4名傍聴者6名で出席しました。今回の世界総会はモロッコ交運労組のITF加入20周年とアラブ地域の加盟人数50万人突破を記念して、初めてアラブ地域で開催されました。

今日も豪雨だった

10月のモロッコは雨季の真っ盛りで、毎晩のように街を雷雨が襲います。総会初日のITF主催レセプションは、会議場となりのホテルでガーデンパーティーが開催されましたが、開始早々から雲行きが怪しくなり、激しい雷雨が襲いました。我々はホテルのロビーに逃げ込みましたが、みるみるロビーにも浸水が進み、足首を超える大量の雨水に浸かるという忘れられないハプニングから世界総会は始まりました。

書記長の再選から

全体会議では、まずスティーブン・コットン書記長の再選が満場一致で確認され、今後4年間のかじ取りが託され、ITFのビジョン（2024～2029）「世界を動かす交通運輸労働者」に基づく運動計画が確認されました。

観光部会総会

総会にはそれぞれ産業別の部会総会が併設され、サービス連合は「観光部会」に出席しました。観光部会の議長はカリブ海のアンティグア＆バンブーダのデービッド・マシア氏で櫻田会長は副議長として会議を進めました。そしてサービス連合を代表して仙波中央執行委員（東武トップツアーズ労組）が、IUF（国際食品労連）との連携と組織拡大の必要性について力強く発言しました。

パレスチナとイスラエルの状況

ガザ地区の紛争は、攻撃が開始されて330日あまりとなりました。ITFではこの泥沼的な状況を改善するために、かつて南アフリカのアパルトヘイトに立ち向かったように、平和構築のための行動決議の確認をおこないました。

パレスチナ出身の代議員は、「この一年間で17，000人の子供、10，000人の女性が命を奪われた。パレスチナではいつだれが殺されてもわからない無法地帯となっている。労働者14，000人が拘束され、放置され命を奪われている。パレスチナの経済は破壊され、職を奪われている。ガザ西岸地区への物資の輸送が阻害されている。一刻も早い停戦を実現させ、パレスチナの建国にむけて、労働組合の力で働き掛けをお願いしたい。」「パレスチナを置き去りにしないで」とスピーチし、会場内は大きな賛同の声に包まれました。また、イスラエル出身の代議員は、「罪なき人質の解放をして、労働組合として双方の労働者の安全を確保し、2国化を求めていこう」とスピーチしました。

サービス連合は、社会政策で国際紛争の早期解決を求める方針を確認しています。ITFの「パレスチナとイスラエルの状況」にサービス連合としても賛成の立場を示し、全体でも97％の賛成で確認されました。

ITF世界総会はアラブ地域での初開催として、国際紛争真っただ中の総会としても有意義な議論と連帯を深めて終了しました

観光部会総会を進行する櫻田会長

発言する仙波中央執行委員

会場遠景

首里城再建の今
～あの日から5年～

私たちに大きな衝撃を与えた首里城火災から5年が経ちました。

2019年10月31日の朝、1キロ圏内にある中学校の校庭には灰や焼け焦げた木片がいくつも降ってきて燃えた臭いがひどい状態でした。登校した生徒たちは、授業の前に校庭を片づけ、涙している生徒もいたそうです。

サービス連合は、2020年に「首里城火災再建支援『心をつなぐ心をとどける』プロジェクト」を立ち上げ、再建を支援しています。

機関紙サービス連合67号、70号でも首里城の再建工事の様子をお伝えしてきましたが、今回は10月に撮影した再建工事の様子をお届けします。

首里城正殿の再建工事は2026年の完成を目指しておこなわれ、一般の人も見学できます。「見せる復興」と題して正殿復元現場を公開しています。

〈入場料金は大人400円、高校生300円、小・中学生160円、6歳未満無料〉

2025年3月末までは無休です。

那覇市に行く機会があれば、ぜひ立ち寄ってみましょう。

引用「首里城公園ホームページ」より

赤瓦を並べる作業の様子

素屋根見学エリアからの様子

加盟組合紹介

リーガロイヤルホテル新居浜労働組合

リーガロイヤルホテル新居浜労働組合　組合長の相坂真広です。

リーガロイヤルホテル新居浜は、住友の企業城下町である愛媛県新居浜市に1990年（平成2年）に別子銅山開坑300年の記念事業の一つとして開業いたしました。

私どもリーガロイヤルホテル新居浜労働組合は、2012年の経営移管やコロナ禍の影響により組合員数も毎年少しずつ減少し、現在組合員数19名、執行部8名と小さい規模にて構成しております。

ここ数年人手不足による業務過多により活動がままならないことが多々ありますが、今後は執行委員会など積極的に活動出来る様に努めて参ります。

物価の上昇・人材不足など困難な状況ではありますが、少しでも状況を改善し組合員が希望を持てるより良いホテルを目指していく所存ですので、引き続き皆様のご協力を何卒宜しくお願い致します。

名鉄観光サービス労働組合

名鉄観光サービス労働組合では、第62回定期大会（8月23日開催）を皮切りに、今期の新たな1年がスタートしました。昨年からの2年間方針となる「着実な一歩前進の行動改革に挑み続け、エンゲージメントの向上を！」をスローガンに掲げて精力的に活動しています。名鉄グループの中核会社として全国展開している当社は、北海道から沖縄までほぼ全国に展開しており、組合員も法人営業、営業推進、経理や手配等の内勤、商品造成・個人旅行販売、管理部門等、様々な職場で頑張っています。そうした組合員の声を反映させる組織体制として、中央本部（本部役員13名。うち企業連に1名派遣）で掲げた方針を着実に進めていくため、ブロック体制として、東日本、中部、西日本の各ブロック（東日本ブロック内には北海道・東北・関東、西日本ブロックには関西、中四国、九州のエリア体制。ブロック役員計19名）では、地域や職場の様々な課題に向き合いながら日々の活動に取り組んでいます。

今期の役員体制では、中央本部に2名（会計監査を除く）、ブロックで合わせて7名と計9名の女性役員となりました。目標であった全てのブロックで女性役員が誕生し、また中央本部では働くママの役員が複数名選出でき、当労組の方針でもある「両立支援にむけた環境整備」の拡充、女性特有の健康課題に対応する制度づくりにむけて、働く環境のさらなる充実を目指して取り組みを進めていきたいと思っています。

せっかくの機会ですので、2016年に労組結成50周年を記念して作成したロゴマークをご紹介したいと思います。未来へ向かう勢いと躍動感、そして人と人が手を取り合う姿を、イニシャルの「M」とハートの形をモチーフに表現しています。「未来へと人々の暖かい心をつないでいく」こと、このテーマは私たちが過去も現在も、そして未来も大切にしたいと考えています。

コロナ禍に伴う様々な痛み（事業再編や雇用対策）によって、2019年7月1日現在で1，140名であった組合員数は、2024年同日現在で611名と大幅に減少し、組合財政も減収を余儀なくされつつも、職場との接点を最大限見出すことのできる持続可能な体制づくりに試行錯誤を重ねながら活動を進めている当労組ですが、これからも、この先も、組合員がもっと良い賃金・労働条件（職場環境）で働き続けることができるよう、労働組合として「あるべき姿・ありたい姿」の道しるべを示しながら、未来に誇れる今を一歩ずつ着実に取り組んでいきたいと思います。

編集後記

12月になりました。今日から師走です。師走の語源は諸説ありますが、師匠の僧が各地でお経をあげるため、東西に馳せる「師馳す（しはす）」などは、耳にした方も多いと思います。

早いもので年の瀬が近づいてきましたが、年々時がたつのを早く感じます。皆さんも、楽しい時間はあっという間に過ぎるのに、そうでないと時が経つのを長く感じることはありませんか。この感覚を引き起こしている主な要因は時間経過に対して向けられる注意であると考えられているそうです。歳を取るにつれて人生における1年の比率が小さくなるので、体感として1年を短く、時間が早く過ぎると感じるというわけです。

労働運動に対する皆さんの感覚はどうでしょうか。新任執行委員の方に比べると長い方は労働運動における時間経過についても、感じ方が違うかもしれません。しかし、職場課題、企業状況、さらには産業の課題など、対応するべき課題・とりまく環境は日々目まぐるしく変わっています。

サービス連合は1期2年の運動方針に基づき活動しています。2年目を折り返し、産別の活動は、今まさに第4コーナーに差し掛かったといえます。来年は今年よりも早く時が経つのでしょう。たとえ体感時間が早くとも細かな点をおろそかにせず、1日1日を大切に過ごしていこうと思います。皆様、良いお年をお迎えください。

（Y. Y.）

組合員向け　ひとりで悩んでいませんか？

無料法律相談のご案内

サービス連合の組合員は誰でも利用できます。法律に関することならどんな内容でも構いません。相談内容は一切秘密にされ相談者の名前や相談内容が外部に漏れることはありません。労働組合に対しても本人の了解なく漏らすことはありません。

※電話相談及び初回の面談相談は無料ですが、事件として委任した場合や文書作成などを依頼した場合は有料となります。

開催日時と会場

毎月第2水曜日
18時30分～20時30分
「サービス連合本部」（東京）

ご希望の場合はサービス連合本部にご連絡ください。

※サービス連合の顧問弁護士事務所である「東京共同法律事務所」、ならびに「ナンバ合同法律事務所」では、組合員からの相談を直接受けつけています（初回相談無料）。「サービス連合の○○組合」と「相談者の名前」をお伝えください。相談内容の秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずにご相談ください。

東京共同法律事務所
03-3341-3133（東京）

ナンバ合同法律事務所
06-6633-5777（大阪）

サービス連合に加盟している労働組合を通じて加入すれば

契約引受団体：全国労働者共済生活協同組合連合会
カーライフを応援する、頼れる補償
マイカー共済
自動車総合補償共済

団体割引が適用されます！

※適用される割引率ならびに適用対象期間は所属の労働組合へご確認ください。
※適用される割引率は、毎年11月末時点の実績（契約件数・損害率）で決まるため、変動することがあります。
※制度改定により団体割引適用の仕組みや割引率などが見直される場合があります。

まずはお気軽に掛金のお見積りから！
詳細は所属の労働組合までお問い合わせください。

団体割引は、多くの組合員の利用と、安全運転に支えられています。
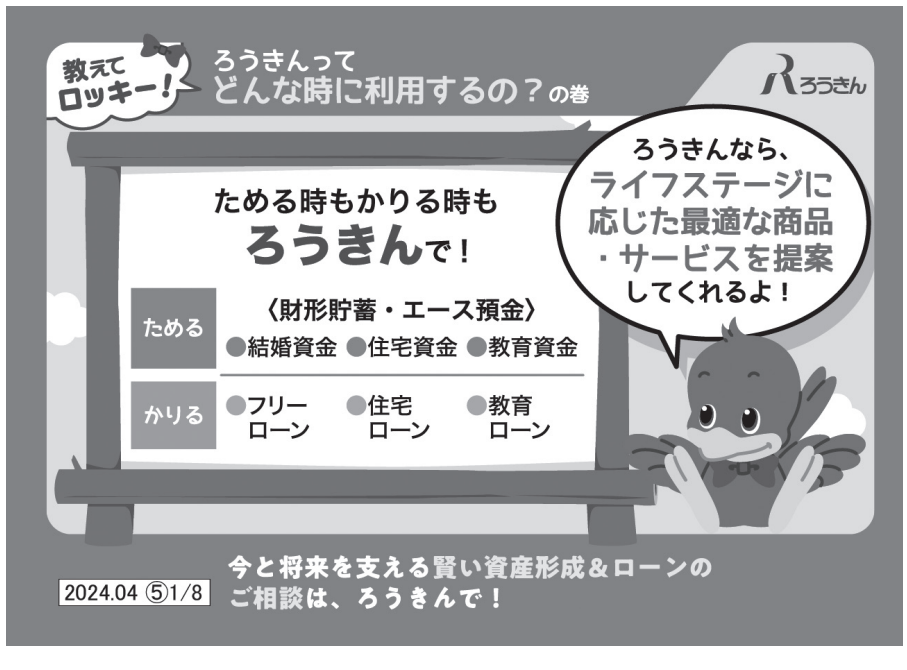
7才の交通安全プロジェクト
こくみん共済 coopでは、横断旗の寄贈や、特設サイトでの情報発信など、子どもたちの安全を守るための取り組みを行っています。
詳しくはこちらの「7才の交通安全プロジェクトサイト」をご覧ください。https://www.zenrosai.coop/anshin/7pj/
7才の交通安全プロジェクト